



「ワアー あがつた」
「もっと早く走って……
オチル、あちる。」
子供たちの元気な声はいい
ものです。自分たちの伝統行事を作ろうと、自作のたこを持ち寄り、大たこ揚げ大会が、1月15日西ノ岡中学校グラウンドで行われました。

所得税の確定申告

2月16日～3月15日

平成元年分の所得税の確定申告と市・府民税の申告の時期となりました。

申告期間は、2月16日から3月15日までですが、毎年3月になると、税務署や市役所の窓口は大変混雑しますので、申告はできるだけ早く済ませるようにしてください。

- (1) 事業収入のある場合、不動産収入のある場合、土地や建物を売った場合などで平成元年中の所得金額の合計額が、基礎控除、配偶者特別控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超えるとき。
- (2) サラリーマンで、給与の年収が1千5百万円を超える場合、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合、2か所以上から給与を受けていない場合など。
- なお確定申告をする必要のないサラリーマンでも、

右京税務署では、「確定申告」と「住まいを売った人の申告」の説明会を開催します。

所得税確定申告
右京税務署では、「確定申告」と「住まいを売った人の申告」の説明会を開催します。

■確定申告説明会

▼日時 2月7日(水)午後1時30分～3時30分

▼場所 市民会館

■住まいを売った人の申告

▼日時 2月8日(木)午後1時30分～3時30分

▼場所 市民会館

■お問い合わせ

右京税務署 633-66

■お問い合わせ

右京税務署 633